

ハートフル うき



竹細工

に挑戦



11月29日、ファミリーサポートセンターで、利用会員と援助会員の交流を図ることを目的に、ファミサポ全体交流会を行いました。今回は参加者16人で、竹の指輪を製作しました。皆さん初めての竹細工でしたが、とても素敵な指輪が完成していました。



講師は、松橋町在住の渡辺浩之さん。竹細工だけでなく、表現力をつける写真の撮り方についてもご指導いただきました。



共同募金配分金事業

福祉のこころを育てよう!

～福祉出前講座を開催しました～

11月17日、不知火小学校の3年生73人を対象にブラインドウォーク体験を開催しました。

体験内容説明後、新型コロナウイルス感染予防のため手指消毒、自分で持ってきたタオル等で目を隠す等の対策をし、体育館周辺の階段やスロープを使い体験を行いました。

感想では「目が不自由な方の生活が少し分かった」「介助する時、段差を教えるのが難しかった」などが聞かれました。



11月26日、不知火小学校の4年生72人を対象に車いす体験を開催しました。

感染予防のため、ビニール手袋を付けて体験を行いました。初めて車イスを使用する児童がほとんどで、操作や介助で手こずる児童も多くいました。

感想では「車イスに乗っている方の気持ち、大変さが分かった」「お手伝いしようと思った」などが聞かれました。



※協力施設 両日 特別養護老人ホーム 蕉夢苑

※この講座は地区福祉会等にも活用できます。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉係 TEL 32-1055

うきスマイルサポーター誕生!!

11月12日、19日、26日の3回にわたり、市老人福祉センターにて、うきスマイルサポーター養成講座を実施しました。参加者は16人で、市の介護予防事業の現状を学び、レクリエーションや軽体操、百歳体操の実技を行うなど、みなさん真剣に、また賑やかに受講されました。今後は新しいサポーターも地区福祉会のサロンやいきいき百歳体操等で活動されます。



認知症になっても安心して暮らせるまちづくり シリーズ⑨

★今回は認知症予防型通所サービスを紹介します★

認知症高齢者数は、高齢化とともに増加しており、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人に達すると見込まれています。認知症の予防には「適度な運動」、家事や趣味、社会活動などの「知的活動」、「十分な食事と睡眠」といったことが重要です。

今後も認知症患者の増加が見込まれることから、市ではさまざまな認知症予防対策事業を行っています。その事業の1つである認知症予防型通所サービスは、認知症予防対策プログラム研修を受講した事業所を市が指定し、認知症予防プログラムに基づいたメニューを提供し、認知症予防を実施しています。

対 象 者

軽度認知症もしくはMCI（認知症の一步手前の状態）の診断を受けた方で以下のどちらかに該当する方

- ・介護保険認定要支援1、2の認定をお持ちの方
- ・基本チェックリストにより生活機能低下がみられた方

プログラム内容

- ① 読み書きに関するプログラム（文字を読み、書きすることで認知機能を維持します）
- ② 計算処理に関するプログラム（簡単な計算問題を考えることで、認知機能を維持します）
- ③ 空間認識に関するプログラム（認知症予防パズルを使い、立体的認識を維持します）

ご家族で、もの忘れが増えたなどの認知症状がある方で認知症予防をしてみたいと思われる方はセンターまでご相談ください。

「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」シリーズ⑱

今月は、ぶらっと不知火弐号館の坂本富子さんです。

「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」がテーマですが、その生活が困難になられた方の第2の居住の場になるのが有料老人ホームなどの施設だと思えます。

入居当初は「家に帰りたい」と落ち着かれない方もいらっしゃいます。我が家が一番なのは当然です。最期は我が家で迎えたいと思われるのも当然です。ただ、ご家族様の心配、介護の負担などを考えると、なかなかそうはいかない現実もあります。施設入居に際しては、ご家族様が罪悪感を感じていらっしゃることもあります。それらを含め、施設の職員として入居者様、ご家族様に寄り添い、信頼していただけるよう日々努力しています。

時には最期を施設で看取りをさせていただくこともあり、医療、訪問入浴、訪問介護などの力を借りながら最期を迎えられました。ご家族様からは「本人にとってはこれが一番良かった。なじみの皆さんに見守られながら最期を迎えることができた。ありがとうございました。」と言葉をいただきました。

これからも入居者様に寄り添い、医療をはじめ、他の事業所との連携をとりながら何がその人にとって一番良い事なのかを考えながら支援していけたらと思っています。



坂本富子
ぶらっと不知火弐号館
施設長 介護福祉士
今願うこと：コロナの終息
孫の高校合格



記事及び写真を社協ホームページ（<https://www.shakyou-uki.jp/>）に掲載しております。
「在宅医療介護」のバナーをクリック→「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」

生活支援員養成研修会を開催しました

12月10日、市老人福祉センターにて、地域福祉権利擁護事業生活支援員養成研修会を開催し、15人が受講されました。講師に傾聴ボランティアくまもとの岩崎静香さんを迎え、「利用者への傾聴時のかわり方」と題して講義と演習がありました。また、生活支援員から経験談を交えた事例発表もあり、参加者からは「寄り添って話を聞いてあげたい」などの声が聞かれました。

これから生活支援員として活躍されることを期待しています。



※生活支援員とは、在宅で生活をされている認知症や知的・精神障がいのある利用者に対して、生活費などのお届けを行います。

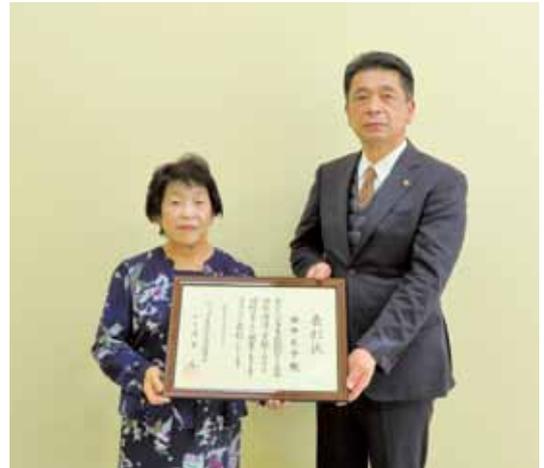
問い合わせ 総合相談センター TEL 27-9972

民生委員・児童委員功労者として表彰

全国社会福祉協議会会長表彰の伝達式が社協で行われ、12月28日に守田会長が伝達しました。

多年にわたり、民生委員として地域福祉向上のために活動している田中元子さん(小川町)が表彰を受けました。

田中さんは15年以上、児童の登校時の見守りや保育園への訪問、住民の生活状況の把握や相談への助言など、子どもの健全育成や地域福祉に尽力。守田会長は、「地域に根ざした福祉活動や事業への積極的な協力に感謝します。今後も豊かな経験と知識を生かして力添えをお願いします」と祝辞を述べました。



住居確保給付金の受付について

新型コロナウイルス感染症対応による特例により、令和2年度中に新規申請をした方については、延長を3回まで、支給期間は最長で12カ月間まで可能となります。この場合、原則として、再延長期間の最終月の末日までに3回目の延長申請を生活自立支援センター(社協内)を通じて、市に提出する必要があります。事前にご連絡をお願いいたします。



ラインQRコード

問い合わせ 生活自立支援センター TEL 32-1135 FAX 27-9973
メール uki.sha-soudan@crest.ocn.ne.jp